

飛 翔

労働保険事務組合
東京SR経営労務センター
 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町
 3-7-12 清話会ビル4階
 ☎03(3264)0751・FAX 03(3264)0753
 URL <http://tokyo-sr.jp>
 発行人 川崎 秀明
 編集 会員委員会



山中湖と富士山の朝焼け

《 目 次 》

謹賀新年	2	◆ブロック便り◆	8
会長ごあいさつ	3	◆会員委員会からの報告◆	11
◆交流のひろば◆		◆行政窓口情報◆	12
(株)ツクシ製作所 代表取締役 築地 俊子	4	<中央労働基準監督署>	
あすなる株式会社 代表取締役 佐藤 義人	5	<ハローワーク飯田橋>	
(株)ナインテック 代表取締役 坂口 智明	6	事務局からのお知らせ	14
麻生土木株式会社 代表取締役 麻生 雅光	7		



本年もよろしくお願ひ申し上げます

会 長 川崎 秀明

副会長 滝口 修一 副会長 山本 昌之

副会長 吉永 晋治 副会長 吉野美奈子

千代田ブロック長 河野 真里
中央ブロック長 太田 雅美
城西ブロック長 井下 英誉
臨海ブロック長 平澤 貞三
山手ブロック長 佐尾 輝
城北ブロック長 永田 幸江
城東ブロック長 薄井 正己
武蔵野ブロック長 内田 保男
多摩ブロック長 高橋 祐子

総務委員長 山崎 早苗
業務委員長 太田 雅美
研修委員長 住 美賀子
IT委員長 佐尾 輝
会員委員長 飯塚加壽子
綱紀委員長 植本 剛



新年のご挨拶

東京SR経営労務センター会長 川崎 秀明

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より当センターの事業運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。お陰をもちまして、社労士会員1,050余名、約6,500の委託事業場、一人親方会員約2,900名を抱える全国屈指の労働保険事務組合と成長することができました。ここ数年の伸長には手前みそながら目を見張るものがあり、これも偏に皆様のご協力の賜と改めて感謝申し上げます次第です。

わけても平成29年は、「社会保険未加入対策」の最終年度でもある建設産業を念頭にPRに注力した結果、中小建設業の委託、一人親方の特別加入等の伸びが顕著であったように思います。

景気の回復や東日本大震災からの復興需要、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により、建設投資額は再び増加傾向にある中、建設技術者や技能労働者等の有効求人倍率も高止まりしております。人材不足の状況にあると言われるこの業界ですが、3次・4次は当たり前の重層下請構造に起因する特殊・多様な雇用形態の存在や、建設労働者の高齢化、重篤な労働災害発生リスクや恒常的な長時間労働等多くの課題を内包する就業実態を鑑みると、担当社労士が委託事業場に一定の責任をもつ特別な労働保険事務組合である私たちの役割は、今後ますます大きくなっていくものと考えております。

今後は、センター会員社労士は、充実した研修等により、そうした企業の課題解決能力を日々研鑽し、高めている事実を建設業界を中心に外部の一般事業所に向けて、PR・情報発信をしてまいります。その結果「委託、加入していただくことが直接お客様の利益につながる」と自信をもって皆様に活動していただけるよう、私たちはしっかりと事業を展開してまいります。各委員会・ブロックには、既にそうした観点からの体制づくりをお願いしています。

そして、いよいよ本年6月には、東京SR経営労務センター創立30周年並びに東京SR建設業労災福祉協会創立25周年の記念事業を執り行います。また、当センターが幹事SRとして、10月に東京で全国SR交流会を開催いたします。詳細は、今後改めてご案内いたしますが、多くの先達の大変なご尽力により、軌道に乗せていただいたセンターの「現在」をより強固に固めつつ「未来」を見据えたビジョンをお示しする場として、これらのイベントを成功裡に実施するためにも、皆様方には一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

会社紹介

千代田ブロック

株式会社 ツクシ製作所 代表取締役 築地 俊子

丁度わたしが生まれたころ会社のできたもので、物心ついたころには「会社」があり、学校から帰ると両親に「ただいま」を言いに行く場所であり、「いつもそこに会社がある」状態で育ちました。

おかげさまで創業50年。廃棄するサンプルなどオモチャにもらって喜んでいた子供もすっかりイイ年です。「トロフィー屋さん」で通っておりますが、取扱品目が多いのと、「こんなことができますか？」にお答えしつづけた結果、賞状や来賓の引き出物、スタッフの腕章や案内板などいろいろなグッズを手掛けられるようになりました。指名参加入札の申請書類など作成していると、「コレはどこのカテゴリーに入るのやら」という仕事も多いです。(分類が難しいものに限って面白い案件だったりして残念です。)

昨年ネットショップをオープンしましたので、「とりあえずトロフィー！」という感じでイベントなさる皆さんが予算を考えやすく、かつわかりやすく選べるようになりました。

電話して聞くのも敷居が高い方もまずはネットの入り口からのぞいて見ていただけるといいなあ、と思っております。

(取締役 渡辺 貴子記)



ツクシ製作所HP

<http://www.tsukushi-mfg.co.jp/>

トロフィー本舗ツクシ製作所 (楽天)

<https://www.rakuten.co.jp/tsukushi-mfg/>

ちなみに漫画は個人的な趣味です。



卓越したセンス

城西ブロック

あすなろ株式会社 代表取締役社長 佐藤 義人

若いころ、プログラミングを勉強していた私は「馬券が当たらない」とボヤいていた父親を見て、格好の素材とばかりに競馬新聞の読み方を教えてもらい、コツコツとデータ入力しながら、競馬を分析するシステムの開発を始めました。

どこのコースで走ったか、レースで走る馬の数、結果の着順、何メートルを何秒で走ったかなど、膨大なデータをコツコツ入力しながら、どの要素がどの程度レース結果に影響するかを何度もシミュレーションしたのを覚えています。

確かに父親が予想するよりの中率は上がりました。「この馬が強い」という感覚値や「この馬が来れば儲かる」といった願望とは違い、データから冷静かつ淡々と数値計算するプログラムですから、当然なのかもしれません。

その後、あるきっかけから自称ギャンブルだけで生計を立てているという方と出会いました。土日は競馬をやっていると言うのですから興味津々です。その方とお会いした日の朝に「今日のメインレースは○番が逃げ切って、実力馬の△番が差してくる。予算通りの馬券を購入した」と言って買った馬券を見せてくれました。1着馬を当てる単勝馬券を1点、1・2着馬を当て

る連勝馬券を1点。投じた金額も若い自分には驚きでしたが、逃げ切ると言った馬は競馬新聞に印が無く、まったく人気の無い馬だったことです。

レースはスタート良く逃げた○番が1着、最後方から直線一気に追い込んだ△番がゴール前で2着に上がり、まるでVTRを見るような決着になりました。

予想のポイントは、馬・騎手・コースの特性などを総合的に判断しているようで、方程式のようなものは無くコンピュータ予想の材料になるようなものは無いといったニュアンスのことを教えていただき、がっかりしたことを覚えています。どの世界にも「プロ」と呼ばれる人たちがいますが、卓越したセンスと冷静な判断力があることを強く感じるひと時でした。

私は、システム開発に関わる仕事をしていますが、この仕事にも方程式のようなものは無く、システムを利用する方々、社内の伝統や考え方、ハードやインフラ面などを総合的に考えたうえで、お客様をシステム面でサポートしています。今の私は、知識を蓄えながらセンスを磨き、知恵とアイデアを用いて結果が出せるよう努力する毎日です。



洗剤が教えてくれたハウスクリーニングの真意

城北ブロック

株式会社ナインテック 代表取締役 坂口 智明

弊社はハウスクリーニングを主とした清掃会社です。

ハウスクリーニングとは、ご依頼主であるお客様の住居に出向き清掃を行う仕事です。

ゆえに、作業終了後に、お客様の反応をすぐに頂くことができます。

一生懸命に清掃し、最高の仕上がりを提供した後のお客様の反応は様々です。

「すごい！ピカピカ！」

「まるで、新築のときみたい！」

「へえ～……」

「もう少し、きれいにならないの？」

最も緊張する一瞬です。

また、この瞬間のお客様の反応が一番のやりがいでもあります。

お客様の汚れに対する悩み・不満を解消し、ピカピカに保ちたいという望みを叶えるためには知識・技術・経験が必要なのはもちろんだが、もっとも大切なのはコミュニケーションであると思います。

我々が使用する洗剤にはアルカリ性洗剤・酸性洗剤・中性洗剤と多様な洗剤があり、それぞれ異なる性質を持っています。

油等が付着した対象物から汚れを離す特性を



もつアルカリ性洗剤。

汚れを離すとき、お客様の悩みも遠くに離れていく。

固着した汚れを溶かす酸性洗剤。

汚れが溶けるとき、お客様の不満も溶けていく。

汚れを優しく包み込み落ちやすくする中性洗剤。

お客様の望みも優しく包み込む。

驚くべきことに、洗剤は汚れを取るためのツールであるだけでなく、清掃におけるお客様とのコミュニケーションのありかたを教えてくれるのです。

ただ汚れを取ることがハウスクリーニングではなく、お客様の心を洗い流すことが真のハウスクリーニングなのだ

私たちは考え、これからもお客様の喜びのために邁進していきます。



空間への挑戦

城東ブロック

麻生土木株式会社 代表取締役 麻生 雅光

商号に土木とあるため、道路や河川の護岸工事の施工業者と思われる向きもありますが、建物、建造物の解体施工の専門業者である。

会社設立は昭和46年5月。先代が有限会社として発足した。現社長は二代目である。

株式会社組織に改め、資本金は2,000万円特定建設業の業者許可を受けている。

限りある日本の狭い国土において、土地に新しい価値を与え、街を活性化させるためには既存の建物を解体し新規斬新なものに変えざるを得ないところ、先ずは木造の建物が解体されそこに箱形のコンクリート建物が築造されてきましたが、そのコンクリート建物の解体が、解体工事会社の主流となってまいりました。人手による解体から大型機械を駆使しての解体へと大きな変化を余儀なくされています。写真に示すとおり、大型の機械が現場に持ち込まれ、短期間に七階八階のビルを解体いたします。しっかりした施工図のもとに、段取りの良さと、かつ安全性が求められています。

当社の従業員は良くこれを理解し、現場において優秀さを持続させてくれています。

会社の取締役は三名、非常勤者はなく常時現場施工、営業、統括しているために、労災においては、全く従業員とかわりはありませんので、SR様の組合を通して特別加入させていただいておりますことには、深く感謝しております。





今年度の抱負とブロック活動について

千代田ブロック長 河野 真里

今年度より千代田ブロック長を仰せつかりました河野真里と申します。他の委員の皆様や会員の方々と一緒に、少しでもブロックやSRセンターの発展に繋がるように頑張っていくので、よろしく願い致します。

まずは平成30年2月に、千代田ブロック単独での研修会及び親睦会を開催します。ブロック内の会員同士で交流する機会がなかなかございませんが、顔を合わせれば会員相互で業務についての悩みなどを相談しやすくなったり、業務外でのつながりを持ったりするチャンスになることでしょう。日頃、SRの活動にあまり興味のない方にこそ参加していただければと考えております。

今後は、会員相互の情報交換・SRセンターの周知活動などができるように工夫していきたいと思っております。もちろん個人ではできないことですので、ぜひ会員皆様のお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



社労士会員のつながり

中央ブロック長 太田 雅美

昭和63年2月23日に設立された東京SR経営労務センター（以下「当センター」という）は、本年30周年を迎えます。当センターは、労働保険事務組合（以下「事務組合」という）を併設していない社労士のために、社労士会の諸先輩の尽力により厚生労働省の認可を受け設立されました。一般の事務組合と異なり、社労士自身が主体となって運営されている唯一の事務組合です。当センターの事務局は、事務組合としての労働保険徴収法に基づく担当事務をメインとしながらも、日々の社労士会員の業務の円滑な運営に尽力をいただいております。

社労士会員は、事務所所在地により9つのブロックが設けられています。当中央ブロックは、

社労士会の中央支部、台東支部、文京支部に所属する個人経営又は法人経営の社労士の組織で、若手からベテランまで約95名の社労士が会員となっています。自らが経営に携わりながら業務を行っているという点で相互に共通の切り口を持ち、共有できる話題がいろいろあります。

ブロック内の社労士会員同士が知り合いになることは、互いに知見を広げる機会を持つことのほか、災害などの不慮の事故等で業務遂行不能に陥った場合のリスク管理上においても、身近なブロック内会員のネットワークの意義は重要な存在と考えます。

当センターの行事として、各地区において毎年「ブロック交流会」が開催されます。今年度の中央ブロックは、副ブロック長をはじめ、4名のブロック委員の尽力により、平成30年2月27日(火)に開催することになりました。追って社労士会員に案内通知でお知らせいたしますので、是非多くの社労士会員の出席をお待ちしております。会員以外のお知り合いの社労士もお誘い下さい。

困ったときに気軽に相談できる会員同士の結びつきを深めていきたいと考えています。



中央区ブロック交流会



再現性の時代!?

城西ブロック長 井下 英誉

人には「まず動いてから考える人（感覚派）」と「考えてから動く人（理論派）」の2つのタイプがいます。どちらのタイプも優劣がありますので、どちらが良いということはありません。

私は幼少期から前者の傾向が強いですが、人を指導したり、マネジメントをする機会が増えるごとに後者をとて意識するようになりました。

理由は、再現性を意識するようになったからです。理論派の人は仮説→実行→検証を習慣的に行う傾向があるので、「失敗したら、何が悪かったか」、「成功したら、何が良かったか」を意識しやすいそうです。失敗の原因や成功の要因を意識できるということは、再現性が高いということにつながるように思います。

社労士は「個」に与えられた資格ですが、再現性を意識すればこそ、スタッフの教育や顧客満足度も高まるのではないのでしょうか。



魅力あるブロック交流会を目指して

臨海ブロック長 平澤 貞三

今年度より藤原健次郎先生からバトンを引継ぎ臨海ブロック長を仰せつかりました平澤でございます。現在、研修委員としての活動を行い、今回はブロック長という大役も仰せつかりましたが、いずれも藤原先生からの「大丈夫、大丈夫、簡単だから」という明るく軽い言葉に釣られて（騙されて？）いつの間にか舞台上に乗せられている感じです。とはいえ、お引き受けしたからには会員の皆さまに実りある会となるよう精一杯頑張らせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

さて、今年度の臨海ブロック交流会は、昨年に引き続き、山手ブロックとの合同で企画を進めております。時期は2月、開催場所は港区立商工会館で、弁護士の先生による講演のあと親睦会を行う予定です。この記事を読まれている頃には詳細のご案内も発表済みかと思っておりますので、臨海ブロック会員の皆さまには奮ってご参加お申込みいただければと存じます。

私のモットーは、楽しくなければ人生ではない、です。仕事も遊びも皆さまと一緒に真面目に楽しく取り組み、臨海ブロックを魅力ある会にしていきたいと思っておりますので、どうぞご指導、ご協力のほどよろしく願いいたします。



今年度の抱負

山手ブロック長 佐尾 輝

前期より引き続き山手ブロック長を仰せつかりつづけています佐尾です。山手ブロックは山手統括支部と同じく目黒支部・渋谷支部・世田谷支部で構成されています。昨年度は、臨海支部と合同で、弁護士を講師とした研修会及び交流会を企画・実施しました。研修会・交流会ともに多くの会員の方にご参加頂きました。ご出席頂いた会員の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。今年度も、昨年度に引き続き研修会も含めた交流会を実施する予定です。SR経営労務センターは設立30年を迎えることとなります。ブロックでの交流が、センター・会員の皆様の益々の発展に貢献できる場となる様にしていきたいと考えています。既存の会員だけでなく、新たに会員となった方も積極的にご参加頂きたく思います。今後もブロック委員の皆さまと協力し、会員の皆様が交流できる場を提供していきますので、皆さまご協力の程、宜しく願いいたします。



今年度の城北ブロック活動

城北ブロック長 永田 幸江

今期より、城北ブロック長を拝命した永田幸江です。板橋支部・北支部・豊島支部・練馬支部の社労士会員には、すでに昨年中にご案内差し上げましたが、当ブロックは2月21日(水)にブロック交流会を予定しております。この日は東京SRに加入している城北地区の開業及び法人社労士が一堂に会して、意見交換と交流を図る貴重な機会です。日頃は中々聞けない顧客開拓へのアプローチ方法や、開業者としての悩みや課題の共有など、各々の事業発展に繋がる情報交換の場作りを念頭に準備しています。意見交換会の後は、産業医を講師に迎えて、安衛法改正やストレスチェック制度の現状と課題等について研修会を実施します。研修会後の懇親会

も深い交流が期待できますので、こちらも楽しみにしててください。貴重な時間を割いてご参加いただきますので、来て良かったと思える場を提供できるよう、委員一同鋭意準備中です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



4 Sから5 Sに寄せて

城東ブロック長 薄井 正己

昨年は江戸川の鹿野智昭先生がブロック委員に就任され、組織の強化拡充がされました。

昨年も労働災害により、多くの死傷者が出ました。日々安全無事故が叫ばれている中、毎年繰り返される悲劇の現実があります。

労働災害を無くすための基本行動の一つが5 S運動であります。4 Sは十分認識され、職場では殆ど徹底されていると思います。もう一つの「S」は「しつけ」です。難しい問題ですが時間をかけて取り組み、事業場における危険除去の行動を習慣化することだと思います。注意、指導の反復により少しずつ体得され、整理・整頓・清掃・清潔・しつけの「5 S」で職場の安全の礎を構築していくことが大事であると思うものです。少しの油断、ミスが大きな事故に繋がる元凶になります。我が城東ブロックは製造業が多いため、更に浸透を図り、無事故・無災害の職場づくりに協力推進していきたいと思っております。



東京SR武蔵野ブロック会員の皆様へ

武蔵野ブロック長 内田 保男

前期に引き続き武蔵野ブロック長を仰せつかりました武蔵野支部の内田と申します。

武蔵野支部は、東は武蔵野市、西は国分寺市、南は狛江市、北は清瀬市まで12市にまたがる幅広い地域で各会員が活動しております。

今期は、頼りになる役員6名の新体制でスタートとなりました。昨年9月26日に武蔵野・多摩

ブロックの役員が集まり合同ブロック会議を開き、今期も多摩ブロックと合同で交流会を行うこととし今期の活動計画を立てました。①研修会と懇親会を2月初旬に八王子駅前で開催する。②長年にわたり東京SR役員として貢献された前武蔵野副ブロック長須藤先生と前多摩ブロック長本多先生へ感謝の品を贈呈しました。武蔵野ブロックの約60名の会員皆様の多くの方がご参加いただけるような会員相互の交流会を企画していく所存です。会員皆様とのパイプ役として微力ながら努めてまいりますので、武蔵野ブロック会員皆様のご協力をお願い申し上げます。



多摩ブロックの活動について

多摩ブロック長 高橋 祐子

今年度より多摩ブロック長を仰せつかっております、高橋と申します。多摩ブロックは地域が非常に広いため、なかなか一堂に会すということが難しい状況が続いております。そのような中、近年は武蔵野ブロックと合同で交流会や研修会を開始しております。合同開催では他ブロックの方々と交流ができるメリットもあり、良き情報交換の場となっています。昨年度は、武蔵野ブロックの永井康幸さんに成年後見人としての体験をお話いただきました。まだまだ成年後見に携わった方が少ない中で、とても参考となる内容でした。今年度も皆様のスキルアップにつながるような研修会を準備しておりますので、ぜひご参加ください。今後も、会員の皆様と協力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



レクリエーション・高尾山

会員委員 近 藤 雅 幸

高尾山。誰もが知る東京近郊で人気ナンバーワンの山である。聞くところによると、今や富士山を抜いて登山者数では日本一の山だとのこと。ただ、シーズンを外れた10月初旬の高尾山は樹々が色づいていないせいか比較的空いていて、落ち着いた雰囲気です。高尾山が楽しめる。

そんな10月初旬の土曜日（10月7日）の朝、東京SRレクリエーション参加の33人はまだ観光客もまばらな高尾山口の駅前に集合していた。健脚から観光までの3つのコースでそれぞれの高尾山を楽しもうという企画だ。高尾山山頂を目指す山頂コース、頂上付近にある名刹、薬王院を参拝するコース、ほとんど歩かずにケーブルカー頂上駅そばのさる園と薬草園で高尾山の雰囲気を楽しもうというコースである。

まず、高尾山ケーブルカーの山麓駅に向かった。

日本一の急傾斜を登るといふケーブルカーだ。確かに転がり落ちてしまいそうな山の斜面をダイレクトに登るといふのは他では見たことがない。みんな「本当にすごく急だね。」などと話しているうち、いつの間にか終点の頂上駅に到着だ。

頂上駅は高尾山の中腹、かすみ台という展望地の一角にある。そこで三つのグループに分かれ、各々目指す場所に向かった。

さる園・薬草園コースメンバーはかすみ台から歩いて2分ほどの場所にある「さる園」と「薬草園」で猿と薬草の見学。山頂コースと薬王院コースはそれぞれのコースに分かれて目的地へ。

根が蛸の足のように絡まったタコ杉、役行者を祀る神変堂などを見ながら参道を歩いていくと、まもなく道が二手に分かれる。左は男坂、右が女坂だ。男坂をのぞくと階段がはるか高みまでつづいている。こんなところは登れそうもないと、衆議一決して緩い女坂を登った。

女坂を登りきるといかにも神域らしい大杉が立ち並ぶ道となる。やがてその先に大きな山門が見えてきた。

山門をくぐるとそこ高尾山薬王院。両側に護摩受付所やお守授与所が立ち並び、その奥右手に仁王門がある。どことなくにぎやかな雰囲気だ。仁王門をくぐった先が薬王院コースの目的地、薬王院の本堂だった。

本堂の前で賽銭を投げて手を合わせる。願うことは社労士業務の繁盛と東京SRの今後の発展だ。

頂上コースのメンバーは階段を登ってさらに飯縄大権現、奥の院へと向かう。奥の院からはさらに昼なお暗い樹林の尾根道を15分。パッと明るくなったところが高尾山の頂上だった。

まだ時間が早いせいか人はまばらである。頂上コースのメンバーはそれぞれ思い思いに高尾山の頂上を楽しんだ。ただ、展望が今一つ。西の山並みの先に見えるはずの富士山の姿がないのが残念と言えば残念だった。ふと気が付くと薬王院コースのメンバーの姿も見える。薬王院だけでは物足りない、その上を登ってきたら頂上に出てしまったようだ。

帰りは人にあまり知られていない林道コースを下った。薬王院の有喜堂の脇を抜けると、仁王門の横。そこからは来た道を下って山頂駅からケーブルカーに乗った。

参加者全員の待ち合わせは山麓の599ミュージアムである。ミュージアム内のコーヒーショップや前庭でくつろいでいると、三々五々メンバーが集まってきた。

全員が集めたところで、高尾山麓の老舗割烹料理店、橋本屋に向かう。食事には少し遅めの13時。山を登ったあとで腹も空いている。出てきた料理のうまいこと。会話ははずみ、酒も進んで予定していた時間はあっという間に過ぎてしまった。

とりあえずはここで解散だが、お楽しみはそれだけではない。用意された入場券を手に、楽しみ満載の高尾トリックアートミュージアムに向かう人。高尾にある行きつけのビヤホールでさらに杯を重ねる人。それぞれ思い思いに午後の時間を満喫した。

楽しい秋の一日。高尾山で会員相互の親睦はさらに深められたにちがいない。

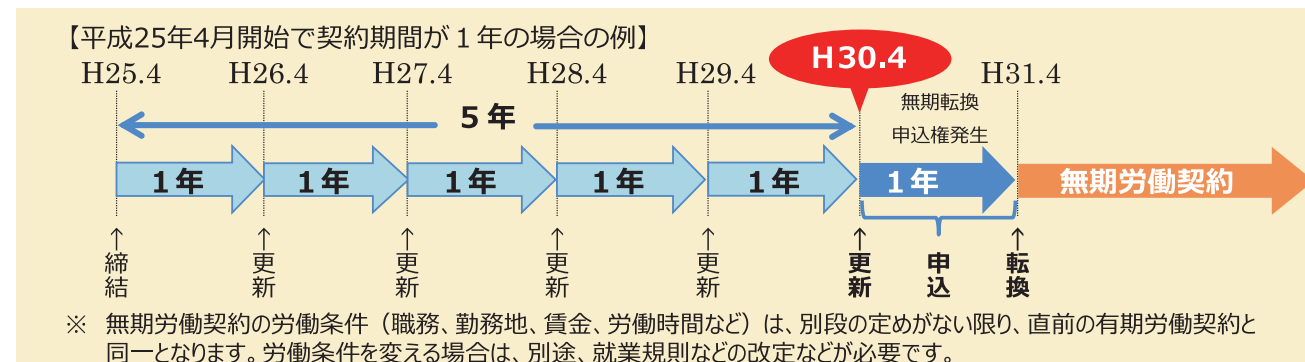


安心して働くための「無期転換ルール」とは ～平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化！～

無期転換ルールとは

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。

（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）



対象となる方は

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換申込権の発生後、働く方が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します（会社は断ることができません）。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、のちのちのトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

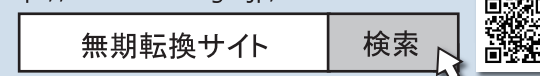
無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合がありますので、慎重な対応が必要です。

お困りの場合は、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にご相談ください。

くわしくは無期転換ポータルサイトへアクセス！

無期転換ルールの概要や無期転換のメリットなどのほか、相談先である都道府県労働局の一覧等を掲載しています。

<http://muki.mhlw.go.jp/>



中央労働基準監督署からのお知らせ

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン
平成29年1月20日、労働時間の適正な把握のための使用者向けの新たなガイドラインを策定しました

【趣旨】

労働基準法においては、労働時間、休日、深夜業等について規定を設けていることから、使用者は、労働時間を適正に把握するなど労働時間を適切に管理する責務を有しています。

しかし、現状では、労働時間の把握に係る自己申告制の不適正な運用等に伴い、過重な長時間労働や割増賃金の未払いといった問題が生じているなど、使用者が労働時間を適切に管理していない状況も見られます。

このため、本ガイドラインで、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置を具体的に明らかにしました。

【労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置】

使用者は、**労働者の労働日ごとの始業・就業時刻を確認し、適正に記録**すること。

(1) 原則的な方法

- ・使用者が、**自ら現認することにより確認**すること。
- ・**タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録**等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録すること。

(2) やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合

- ① **自己申告を行う労働者や、労働時間を管理する者に対しても**自己申告制の適正な運用等ガイドラインに基づく措置等について、**十分な説明**を行うこと。
- ② 自己申告により把握した労働時間と、入退場記録やパソコンの使用時間等から把握した在社時間との間に著しい乖離がある場合には**実態調査を実施**し、所要の労働時間の補正をすること。
- ③ 使用者は**労働者が自己申告できる時間数に上限を設ける等適正な申告を阻害する措置を講じてはならない**こと。
さらに、36協定の延長することができる時間数を**超えて労働しているにもかかわらず、記録上これを守っているようにすることが、労働者等において、慣習的に行われていないか確認**すること。



詳しくは最寄りの労働基準監督署、都道府県労働局にお問い合わせください。
(<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku>)

ハローワーク飯田橋からのお知らせ

平成30年4月1日から
障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から図のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	⇒ 2.2%
国、地方公共団体等	2.3%	⇒ 2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	⇒ 2.4%

留意点

① 対象となる事業主の範囲が、**従業員45.5人以上に広がります。**

▶ 従業員45.5人以上50人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

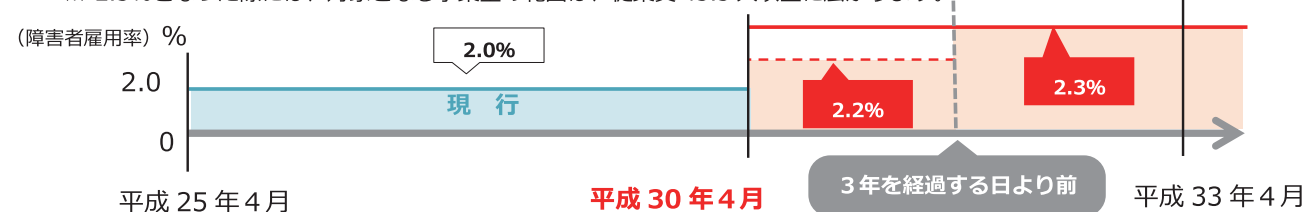
留意点

② 平成33年4月までには、**更に0.1%引き上げ**となります。

▶ 平成30年4月から3年を経過する日より前[※]に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。

（国等の機関も同様に0.1%引上げになります。）

- ※ 具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。
- ※ 2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。



事務局からのお知らせ

平成30年度 年度更新

書類提出の期限は **4月26日(木) 必着**となります!!

～提出期限を**厳守**してください。～

※社労士会員は、担当事業所の確認資料を早めに点検し、スムーズな年度更新の事務処理を行ってください。事業主会員様のご協力を何卒宜しくお願いいたします。

☆第3期労働保険料の納入について

平成29年度第3期労働保険料の納入は、「労働保険料口座振替のお知らせ」または「振込依頼書」を事業主会員様宛に平成30年1月9日(火)前後に発送いたします。振込の場合、指定された納期までに振込をお願いいたします。

◎第3期労働保険料 口座引落日
平成30年1月31日(水)

☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

平成30年度第1期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、平成30年5月18日(金)までに金融機関の確認印のある、「口座振替依頼書」を事務局必着でご提出ください。

5月21日(月)を過ぎますと、平成30年度第2期からの変更・登録となりますのでご了解ください。

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いします。

☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

☆年度更新は賃等作成システム(SR-SaaS)をご利用ください

特に用意するソフトや面倒な操作もなく専用IDとパスワードを入力するだけで委託先事業場が表示されます。4月～3月の各月の人数・賃金総額などを入力すると、簡単きれいに「賃等報告書」が作成でき、確定保険料も計算されます。

SRホームページよりメールアドレスを登録されると利用可能となります。

☆30周年記念式典・祝賀会について

当センターは昭和63年2月に設立、同年4月1日の開業により、今年は30周年を迎えることとなります。

また、併設のSR建設業労災福祉協会は25周年となることから、今年6月27日(水)の総代会後に合わせて式典・祝賀会を行うこととしております。

皆様のご協力をお願いします。

☆「雇用保険の電子申請」は、今ご利用のSR-SaaSシステムから簡単に操作ができます。是非ご利用ください!!

電子申請による届出を行なった場合は、「雇用保険取得喪失等伝達票」による届出書類の送付は省略できます。電子申請を利用して業務の効率化を図りましょう。

編集後記

▶ 芸術の秋! ゴッホ展が始まりました。映画も上映されワクワクしています。去年は、ゴッホの足跡をたどる旅で、オランダ・ベルギーへ行き、今年は、フランスへ行ってきました。アムステルダムでゴッホ美術館では、ゴッホの弟テオの子孫の館長さんとお会いできお話を伺うことができました。今年は、アルルでゴッホが入院していた病院や、ゴーギャンと共同生活をした家を見てきて、ゴッホが身近にいるような気がしています。(安田)

▶ 日本に現存する城址、城跡を訪ねて旅するのも歴史観があって結構楽しいものである。姫路城のような天守閣を有するもの、江戸城のような天守台をのこすものまで、北は北海道のアイヌ民族の戦いの砦としてのチャシ跡郡から南は沖縄の首里城といった有名・無名の城址、城跡が日本各地に点在しています。特に昔のままの天守閣が現存するお城は12城あるが、小生が訪れたことのあるお城は、弘前城(青森県)、松本城(長野県)、丸岡城(福井県)、姫路城(兵庫県)、丸亀城(香川県)、高知城(高知県)、松山城(愛媛県)、宇和島城(愛媛県)、の8城のみで、残りの4城(彦根城、犬山城、備前松山城、松江城)を含め、日本100名城踏破を目指しています。(松山)

担当副会長/吉野美奈子

会員委員会/飯塚加壽子、安田恵子、折笠総子、近藤雅幸、佐藤康三、永田幸江、松本貴孝、松山正光

◆表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです◆